

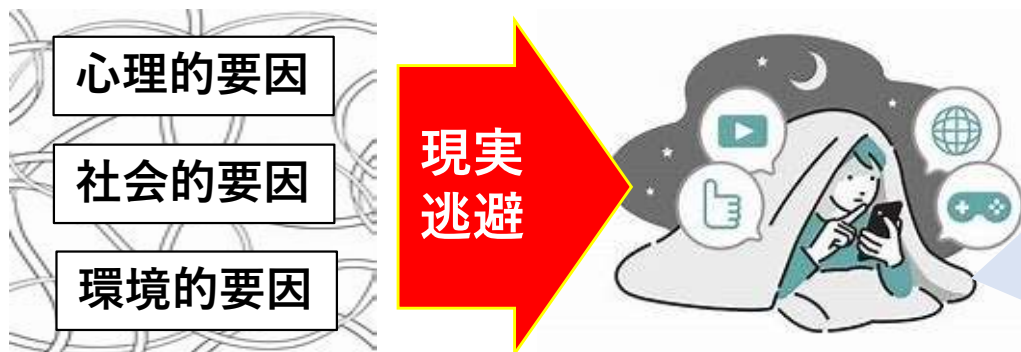
1 児童生徒のネット依存について（1）

資料 1

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

- 児童生徒のネット依存とは、インターネットやスマートフォンを過度に利用し、心身に影響が出ている状態を指します。
- ネット依存の背景として、心理的な要因（ストレス逃避、孤独感、承認欲求など）、社会的要因（対人関係の問題、仲間意識など）、環境的要因（家庭環境、学校環境など）が複合的に絡み合っていると考えられます。
- ネット依存の症状として、身体的現象、心理的現象、社会的現象、学業的現象、行動的現象を引き起こす可能性があります。
- ネット依存が疑われる中高生は約4人に1人という調査結果もあり、その影響は大きいと言えます。

● 児童生徒のネット依存の背景と症状

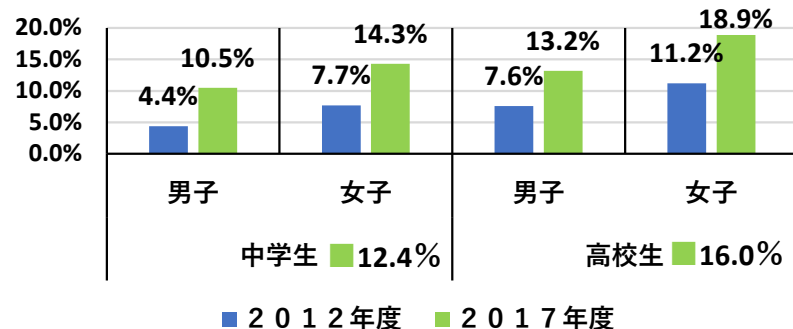


- ・ 身体的現象・・・睡眠障害、視力低下、運動不足、虫歯など
- ・ 心理的現象・・・不安、抑うつ、イライラ、孤独感、依存など
- ・ 社会的現象・・・対人関係希薄化、不登校、ネットいじめなど
- ・ 学業的現象・・・成績低下、遅刻・欠席、学習意欲低下など
- ・ 行動的現象・・・時間管理失敗、過度消費、代替行動減少など

● 児童生徒のネット依存データ（全国）

① 厚生労働省研究班調査（2017年度）

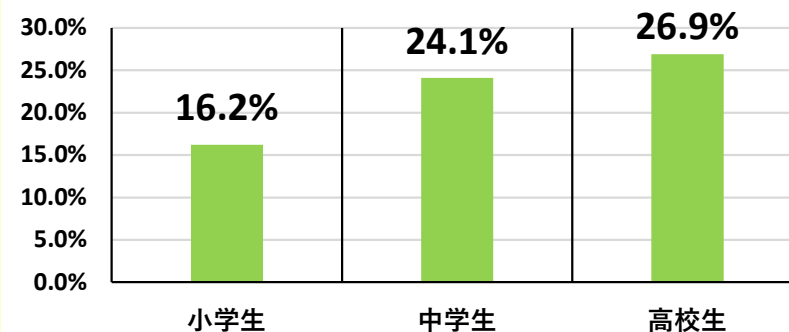
【ネット依存が疑われる中高生の割合】



- 対象：全国の中学生・高校生（約6.4万人）
- 結果：ネット依存の疑いがある中高生（推計93万人）
⇒ 全体の約7人に1人
- 背景：スマートフォンやSNSの普及が主な要因。

② NHK報道（2024年度）

【ネット依存が疑われる小中高生の割合】



- 対象：11都道府県の小中学生・高校生（約17.8万人）
- 結果：ネット依存の疑いがある中高生
⇒ 全体の約4人に1人
- 背景：コロナ禍の休校期間でネット依存が悪化

1 児童生徒のネット依存について（2）

資料 2

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

- 予防・対応策について、**初期対応**、**家庭**、**学校**、**専門機関**、**地域の視点から体系的に取り組む**必要があります。
特に、ネット依存による症状が児童生徒に現れた場合、適切な対応が必要です。

● ネット依存に対する主な予防・対応策

カテゴリ	目 的	対応策	実践例
初期対応 (症状の観察と認識)	ネット依存の兆候を 早期に発見し、適切 な介入につなげる	① ネット依存の症状のチェック （前述の5つの現象確認） ② 依存度の評価 （「インターネット依存度テスト」活用） ③ 家庭での対話 →子どもを非難せず、ネット利用の状況や気持ちを聞く	➤保護者が子どものスマホ利用ログ （例：スクリーンタイム機能）確認 ➤親子での話し合い ➤感情的にならずに理由を探る
家庭での対応	家庭環境を整え、 ネット利用を健全化 し、依存症状を軽減	① 利用ルールの設定 →使用時間や場所の制限 ② デジタルツールの活用 → スクリーンタイム管理アプリ （例：Google Family Link、 Qustodio）を導入し、利用時間やアプリを制限 ③ 代替活動の促進 → オフラインの趣味 （例：スポーツ、読書、絵画など） や 家族活動 （ハイキングなど）を推奨 ④ 親子のコミュニケーション強化 ⑤ 保護者のデジタルリテラシー向上 →スマホやSNSの仕組み学び、子どもに指導	➤ルーターのWi-Fiを22時にオフにし、 家族でボードゲームを楽しむ時間 を設ける ➤保護者がQustodio導入し、子どもの ゲームアプリ（例：フォートナイト） を1日1時間に制限
学校での対応	学校環境で依存症状 を管理し、学業や 対人関係を支援	① 情報モラル教育の強化 →ネット依存リスクを授業指導 ② スクールカウンセラーの活用 ③ スマホ利用規制 →授業中や校内でのスマホ使用を禁止 ④ 課外活動の充実 →ネット以外の居場所を提供 ⑤ 教員の研修 →ネット依存を早期発見する研修など	➤ネット依存リスクの生徒に定期的に カウンセリング実施 ➤「スマホオフデー」を設ける →生徒が図書館やスポーツ活動参加
専門機関への相談	重度の依存症状 （例：不登校、 抑うつ、攻撃性）に 対応し、専門的治療 を提供	① 医療機関の受診 →精神科や心療内科で診断 ② 専門施設の利用 → 認知行動療法（CBT） 、家族療法 ③ 地域の相談窓口 →青少年相談窓口、児童相談所の活用 ④ オンライン相談 →こころの健康相談統一ダイヤル NPOのネット依存相談窓口	➤児童相談所への相談 ➤最寄りの医療機関を受診 久里浜医療センターの外来治療受診 ➤認知行動療法（CBT）、家族療法
地域・コミュニティ での対応	地域全体での依存 予防と支援のネット ワークを構築	① 地域イベントの活用 →ネット以外の活動、居場所提供 ② NPOやボランティアの関与 →親子イベント開催など ③ 地域リソースの活用 →読書会、スポーツイベントなど ④ 啓発キャンペーン →住民にネット依存リスクを周知	➤農業体験イベントの開催 ➤自然活用キャンプの開催 ➤保護者向けに「スマホとの付き合い 方」講座を開催

1 児童生徒のネット依存について（3）

資料3

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

- ネット依存による症状の重症度に応じた対応策を検討しておくことが重要です。
- 平川市は、早期からネット依存に対する取組をしてきた点は評価できます。もっとも、先進事例と比較すると課題もみられます。

● 例：ネット依存による症状の重症度に応じた段階的対応のフローチャート

症状の重症度	主な症状	対応策	担当者
軽 度	利用時間増加（例：1日4時間以上）、軽い睡眠不足	家庭利用ルール設定、アプリ制限、代替活動	保護者、教師
中 度	成績低下、対人関係希薄化、不登校兆候	カウンセリング、スマホ利用規制、課外活動	学校、カウンセラー
重 度	抑うつ、不登校、攻撃性、過度な課金	医療機関受診、認知行動療法（C B T）、専門施設	医師、専門家

● 平川市の取組と課題

▼参照：平成26年第4回定例会・柴田教育長答弁、「インターネットトラブル事例集」（平川市）

自治体	取 組	評 価
平川市	➤ 「インターネットトラブル事例集」の公開 内容：児童生徒や保護者向けに事例集を配布し、ネット依存、ネットいじめ、詐欺、個人情報漏洩などのリスクを具体例とともに紹介し、健全なインターネット利用を啓発 対象：小学生から高校生、保護者、学校関係者 目的：ネット依存の予防と、過度な利用による健康や学業への影響の軽減 ➤ 学校や地域での啓発活動 内容：学校での情報モラル教育や保護者向けセミナーを通じ、ネット依存のリスクやスマホ利用ルールの重要性を指導（例：夜間利用の制限、スクリーンタイム管理） ➤ 家庭との連携 内容：保護者に、子どものスマホ利用状況のモニタリングや家庭内ルール（例：1日2時間以内の利用、22時以降の使用禁止）の設定を推奨。 ➤ 相談窓口の設置 内容：指導課の教員相談員2名と指導主事3名が生徒指導相談や学習指導相談に応じる体制 青森県警察本部の相談室：ヤングテレホン、ヤングメール 全国共通の消費生活に関する電話相談ダイヤル：消費者ホットライン 子どもの人権問題に関する相談窓口：みんなの人権110番、子どもの人権110番 青森県医師会子どものネット依存（健康被害）相談窓口	・事例集を公開し、ネット依存を含む幅広いリスクを網羅的に啓発している。 ・自治体公式サイトを通じた情報発信や学校・家庭連携により、地域全体での啓発を推進している。 ・事例集の公開やセミナーなどの取組を、学校、家庭、地域を巻き込んだ多角的アプローチがとられている ・早期介入を重視！！

- 【課 題】
- 1 児童生徒のネット依存に関する調査データはとられているのか？
 - 2 多角的アプローチがとられている点は評価できるが、取組に対する定量的な評価がなされているのか？
 - 3 低年齢層（幼児～小学校低学年）への介入はどうなっているのか？
 - 4 専門機関と連携して具体的なプログラム（デジタルウェルビーイング、カウンセリング、屋外活動）を準備しているのか？
 - 5 先進的なツール（例：アプリ活用、認知行動療法（C B T）ベースのプログラム）の導入はされているのか？

2 児童生徒のネット依存について（４）

資料 4

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

● 主な先進自治体の取組事例

自治体	取 組	特 徴	評 価
東京都	➤ 青少年向け相談窓口 ネットやスマホ関連のトラブル相談窓口を設置。ネット依存やSNSトラブルに対応し、専門家が子どもや保護者にアドバイスを提供 ➤ インターネット利用啓発セミナー 小中学校向けに、ネット依存のリスクや適切な利用時間を学ぶセミナーを開催。啓発キャンペーンなどを通じて健全なネット利用を推進 ➤ スクールプログラム 都内学校で、認知行動療法（CBT）に基づく予防教育を試験導入。過度なネット利用のトリガーを特定し、自己管理スキルを養う	・都市部の高いスマホ普及率（中高生で90%以上）を背景に、予防と介入の両方を重視 ・デジタルツール（例：Google Family Link）の活用を保護者に推奨し、スクリーンタイム管理を支援	東京都は予算と専門家のリソースが豊富で、全国モデルケースである ※平川市でも同様のセミナーを導入できないか？
福岡県	➤ 「デジタルウェルビーイング」プロジェクト 県内の小中高校で、ネット依存防止のデジタルリテラシー教育を導入 ➤ アプリ活用 保護者向けに、スクリーンタイム管理アプリ（例：Qustodio）の導入を推奨。子どものネット利用状況をリアルタイムで監視し、過度な利用を防止 ➤ 地域連携 地域のNPOや青少年センターと協力し、ネット依存リスクの高い児童生徒（例：不登校生）を対象に野外活動やカウンセリングを提供	・デジタルとアナログのバランスを重視し、子どもが「オフラインの楽しみ」を発見する機会を提供 ・令和6年の県調査で、高校生のネット利用時間（平均6.2時間）が全国平均（6.14時間）に近く、依存リスクに対応	福岡県は多様なステークホルダー（学校、家庭、地域）を巻き込んだ包括的アプローチが特徴 ※平川市でも地域連携の参考にすべきである
大阪府 堺市	➤ 「スマホルール」プログラム 市内の小中学校で、家庭と連携したスマホ利用ルールの作成を推進 ➤ 子ども向けワークショップ ネット依存のリスク（例：睡眠障害、成績低下）をゲーム形式で学ぶ授業を導入し、子どもが主体的に利用時間を管理するスキルを養う ➤ 保護者教育 保護者向けに、ネット依存の兆候（例：過度なイライラ、学業放棄）を早期発見する方法を指導し、親子での対話時間を増やす活動も実施	・学校と家庭の連携を重視し、子ども自身が自己管理を学べるプログラムが強み ・令和5年度の調査で、市内中学生のネット利用時間（平均4.8時間）が、全国平均（5時間）に近い、予防教育を強化	堺市は地域コミュニティを活用したアプローチが特徴。 ※平川市でも応用可能なモデル
（韓国）	➤ 全国的な予防教育の義務化 国家情報基本法に基づき、3～5歳からネット依存予防教育を義務化 ➤ インターネット断食キャンプ ネット依存の兆候がある子どもを対象に、屋外活動やカウンセリングを提供するキャンプを実施し、現実世界での活動を通じて依存を軽減 ➤ 法規制 通信事業者に、18歳未満のスマホに有害コンテンツフィルタリングアプリのインストールを義務化	・早期介入（幼児期から）と法制度の強さが特徴 ・2023年時点で、5～9歳の約16万人がネット依存と推定され、積極的な対策が進む	※平川市でも、幼児期からのリテラシー教育や地域キャンプの導入が検討可能か？ 法規制は難しいが、フィルタリングアプリの推奨は実現性が高い

2 空き家活用などで進める若年定住策（１）

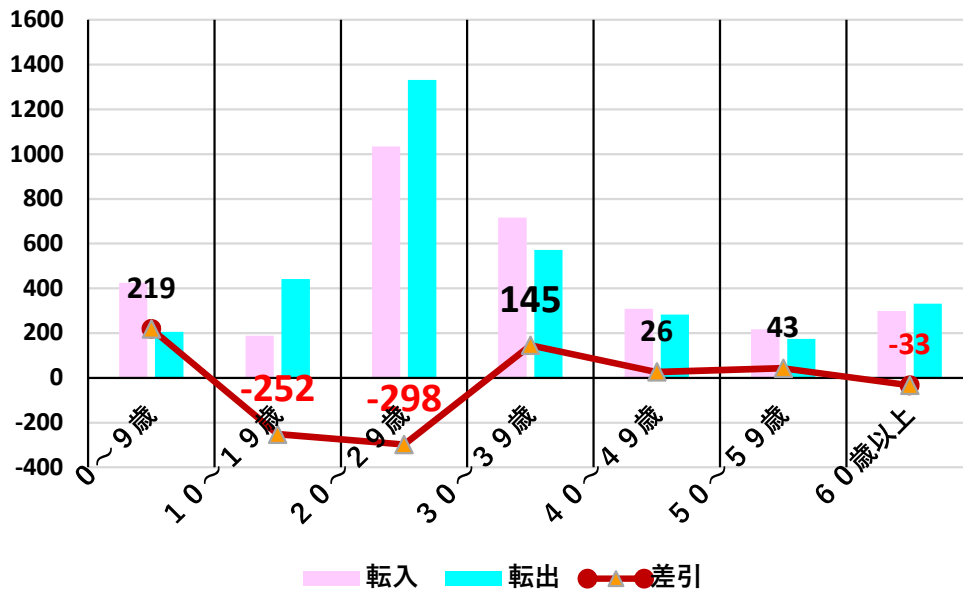
資料 5

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

- 平川市の令和元～5年度の転入・転出者の世代別推移では、10～29歳で550人の転出超過、30～39歳で145人の転入超過となっています。そこから考えると、Uターン率は約26%と推定されますが、**若年層の転出が多いことが課題**です。そのため、**若年層の地元定着やUターンを促す施策が必要**と考えられます。
- Uターン率が26%と低い理由としては、都市部の利便性、雇用機会、地元企業情報の不足、地理的距離などが考えられます。また、**若年層向けの賃貸住宅が少ないことも要因**の一つです。令和2年の国勢調査によると、平川市の賃貸住宅は802戸で、人口に占める賃貸住宅戸数比率は2.6%であり、周辺市と比較して少ない状況です。また、令和6年のアットホーム／SUUMOのデータでは、築年数が浅い賃貸住宅がほとんどありません。
- 平川市では、子育て支援、住宅購入や引っ越し費用の助成、給食費・保育料の無償化、医療費支援などを行っており、転入・転出者数のバランスが改善しています。固定資産税が比較的安い点も特徴です。
- 以上のことから、Uターン率をさらに向上させるには、**若年層向けの新しい賃貸住宅の供給を増やすことが必要**と考えられます。

● 平川市の転入・転出者の世代別推移 (令和元～5年度までの合計値)

(単位：人)

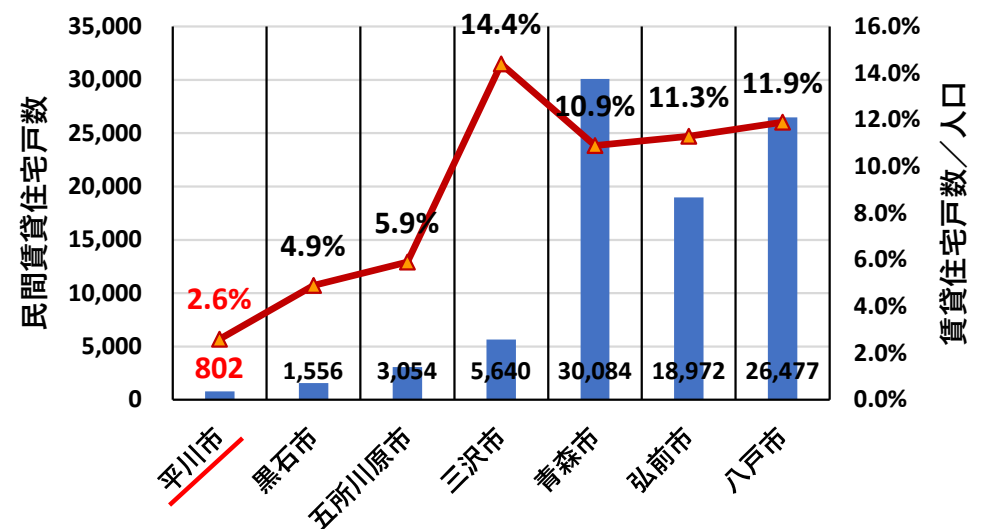


■根拠資料等：総務部政策推進課調べ

● 平川市の国勢調査（令和2年）における民間賃貸住宅戸数と賃貸住宅比率（賃貸住宅戸数／人口）

(単位：戸)

(単位：%)



■民間賃貸住宅戸数 ■賃貸住宅数／人口(=賃貸住宅比率)

■参照：「平川市様 移住定住促進の提案資料」(積水ハウス様)

● アットホーム／SUUMOによる平川市賃貸住宅件数（令和6年）

平川市賃貸住宅総件数：15件 ⇒ 平川市賃貸住宅築年数15年以下：0件

■参照：「平川市様 移住定住促進の提案資料」
(積水ハウス様)

移住定住のプロセス



STEP1

移住地の調査

- 子育て支援
 - ・子ども医療費給付制度
 - ・保育料無料化事業
 - ・学校給食費無償化事業 など
- 住宅支援
 - ・すこやか住宅支援補助金
 - ・結婚新生活支援事業補助金
- その他
 - ・雇用対策助成金・新規就農者育成対策
 - ・固定資産税が安い など

STEP2

住環境の確認（移住）

- ×賃貸住宅供給不足
- ×公営住宅の老朽化

賃貸住宅の整備と空き家
リフォームの積極的推進

STEP3

住環境の整備（定住）

- △分譲地不足
- △長期賃貸住宅不足

空き家リノベーション
と賃貸住宅の拡大

2 空き家活用などで進める若年定住策（3）

資料 7

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

➤ 若年層への住宅供給に関する課題と解決案は、以下の通りです。

課 題	解決案	備 考
賃貸住宅供給不足、公営住宅の老朽化	若年層向け賃貸住宅の確保、公営住宅の新設など	P F I など民間資金活用、財政出動などの検討
市街化調整空域の規制、住宅開発の制約	規制緩和（建築許可基準の緩和）に向けた取組	国や県への働きかけ
住宅需要と供給のギャップ	「非居住住宅利活用促進税」導入による空家の流通促進	所有者の理解と運用負担軽減策などの検討
地価上昇と住宅購入のハードル	移住支援金や相談窓口の設置	移住支援金拡充の検討など
増加する空き家・空き地の利活用不足	空き家の利活用促進、空き家バンクの活用	リフォーム支援、バンク登録数拡大に向けた取組検討など

● 京都市における「非居住住宅利活用促進税」（※）について

非居住住宅利活用促進税の位置づけ

（※）「非居住住宅利活用促進税」の概要

目的：住宅不足解消、若年層流出抑制、人口減少対策

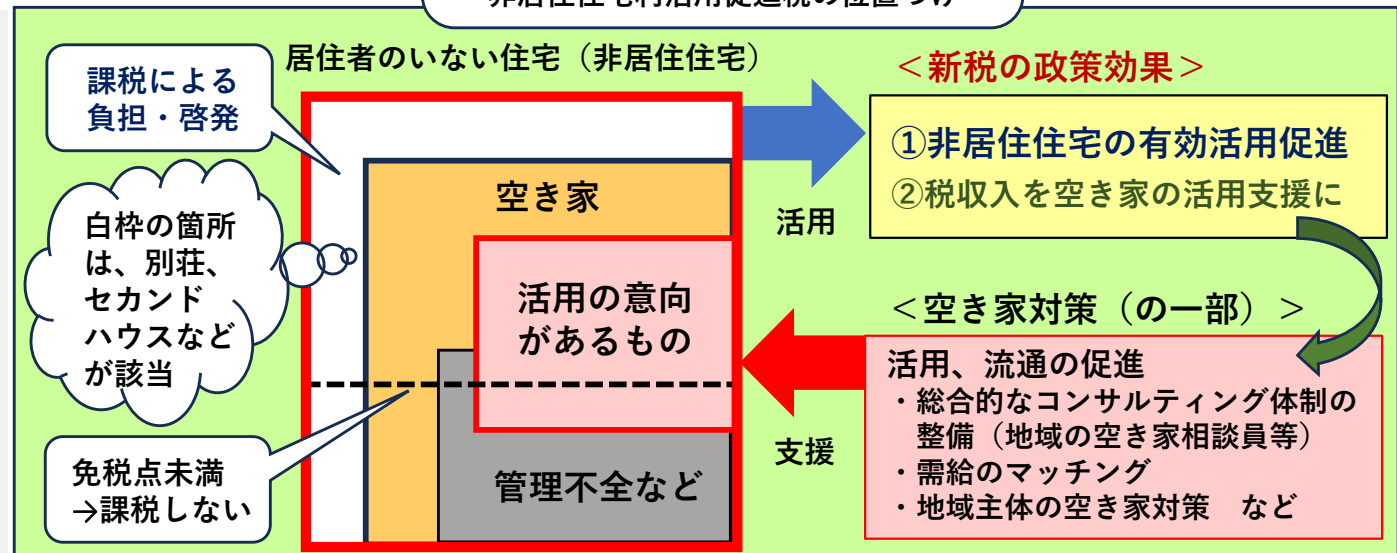
※主目的は住宅の流通・利活用促進

対象：都市計画区域内の居住実体のない住宅（固定資産評価額100万円以上、6年目以降20万円以上）

※管理不全空き家、戦前建築の木造家屋（京町家）、一時不在は免税

税率：平均的に、固定資産税の半額程度

影響：売却・賃貸・居住を促し、住宅供給増と地域活性化を目指す。



● 平川市の令和5年度住宅・土地統計調査住宅数概数集計（速報集計）結果

■参照：「非居住住宅利活用促進税の制度概要・導入に向けた取組について」（京都市行財政局税制課）

・市内住宅戸数：約 11,620 戸

市内空家戸数 約 1,610 戸

・空家率： ※「その他住宅」

市 内	13.4%	80.0%
全 国	13.8%	43.0%
青森県	16.7%	56.0%

内訳）・二次的住宅 160 戸

・賃貸用住宅 160 戸

・売却用住宅 0 戸

・その他住宅 1,290 戸

※ 別荘や、残業などで遅くなったときに寝泊まりする住宅

※ 新築・中古を問わず、賃貸のために空家になっている住宅

※ 新築・中古を問わず、売却のために空家になっている住宅

腐朽破損あり	530 戸
〃 なし	760 戸

■参照：令和5年総務省統計局発表

2 空き家活用などで進める若年定住策（４）

資料 8

令和7年6月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

若年層向け賃貸住宅供給拡大プロジェクトの提案！

●DCMニコット碓ヶ関店

●平川消防署碓ヶ関分署

旧平川市消防署
碓ヶ関分署

旧碓ヶ関小学校

平川市碓ヶ関
地域福祉センター

碓ヶ関小中学校

旧かんぽの宿

碓ヶ関総合支所

●みかさっこ公園

【提案内容】

- 旧かんぽの宿、旧碓ヶ関小学校、旧平川市消防署碓ヶ関分署の跡地を、若年層向け賃貸住宅用地として宅地造成する。
- そこに、茨城県境町で定住促進策として実施されている「**もらえる戸建住宅**」(※)を整備する。

(※) PFI（民間資金活用）を活用して自治体が賃貸住宅を提供する。25年間賃貸で住み続ければ、住民に土地・建物を無償譲渡する。対象は子育て世帯、新婚世帯で、所得基準などの条件もある。